

令和5年度新発田市取組方針

(国の方針、取組について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済が戦後最悪の落ち込みを経験する中、国内ではデジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まり、地方への新たな人の流れによる東京一極集中の変化など、コロナ禍においても未来に向けた変化の兆しが見えていました。しかし、依然として終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、力による一方的な現状変更という国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵略、権威主義的国家による民主主義・自由主義への挑戦、一刻の猶予も許さない気候変動問題など、我が国を取り巻く環境に地殻変動とも言うべき構造変化が生じています。国内においても輸入資源価格高騰による海外への所得流出、コロナ禍でさらに進む人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時、かつ複合的に押し寄せています。

国は、この難局は単に乗り越えるだけではなく、社会課題の解決に向けた取組自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会構造の変化に対してより強靱で持続可能なものに変革していくこととしています。そのため、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を柱とする「新しい資本主義」の実現に向けた重点投資分野についての官民連携投資の基本方針などを示した「経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～（以下、「骨太方針2022」という。）」を閣議決定しました。

また、「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして、デジタルを「地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉」と位置づけ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進するため、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしています。

(市の取組について)

当市においては、市の最上位計画である「新発田市まちづくり総合計画（以下、「総合計画」という。）」で示す将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を実現するため、まちづくりの4つの視点（「健康長寿」、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」）によって取り組む5つの基本目標（「生活・環境」、「健康・医療・福祉」、「教育・文化」、「産業」、「市民活動・行政活動」）を掲げ、まちづくりの方向性を示しています。また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて策定した「しばた魅力創造戦略（以下、

「総合戦略」という。)に基づき、「人口減少対策」と「地方創生」を戦略的に推進しています。人口減少が全国的に進んでいる中、旧加治川村地域が過疎地域に指定されましたが、それでも、人口減少問題に正対した取組を推進したことにより、令和2年国勢調査結果によれば、当市の人口減少率が県内二十市の平均減少率よりも低く抑えられ、新潟市、長岡市、上越市に次ぐ、県内4番目の人口数となるなど、一定の成果も見え始めています。今後も時代の潮流を捉えながら、当市の「強み」を活かした特色ある事業を実施していきます。

当市の「強み」とは、基幹産業である「農」と、日々の生活に欠かすことのできない「食」であり、これに着目した「新発田市食の循環によるまちづくり」を進めてきました。「食の循環」の考え方は、世界各国で取組が進められている「SDGs(持続可能な開発目標)」と合致しており、時代の潮流を捉えた取組を進めていくために必要な当市のアイデンティティであると言えます。また、「子育てするならやっぱりしばた」の旗印を掲げ、子育て世代への支援に積極的に取り組んできたことも当市の「強み」と言えます。子育てには経済的な負担も伴いますが、当市は子育てはコストではなく、未来への大きな投資であると捉え、県内他市に先駆けた取組も積極的に推進しています。

このことから、「地方創生」の取組として、新発田市のSDGsをより具現化するため、国の温室効果ガス削減目標に歩調を合わせて令和3年6月に宣言したゼロカーボンシティ宣言に基づく脱炭素化に向けた全庁的な取組の推進、良質な有機堆肥を活用した安心安全な農畜産物の生産と産業の振興を図るオーガニックSHIBATAプロジェクトの推進など、より実践的な取組を加えることで、これまでの啓発中心の取組から一步進んだ新たな挑戦を進めます。また、「人口減少対策」として、令和4年度から実施している2歳児保育料無料化や児童クラブ利用料無料化といった子育て世代への積極的な支援を継続するなど、当市オンリーワンの取組を推進し、持続可能なまちづくりを実現していきます。

これらの取組については、「デジタル田園都市国家構想交付金」や「過疎対策事業債」など、活用可能な財源をフルに活用することで、市の健全財政を堅持しながら、積極的な事業展開により、「選ばれるまち」としての地位を確立していきます。

(令和5年度新発田市取組方針について)

前述の取組をはじめ、市が実施する様々な事業は、まちづくりにおける社会情勢の変化や、多様化する行政ニーズに対応するため、より効率的・効果的な行政運営を進めることを目的に策定した「新発田市行政改革大綱(以下、「行革大綱」という。))」に基づく行政評価を用いて毎年度検証を行いながら、行政運営を進めています。また、総合計画の進行管理や予算編成においても、この行政評価結果を活用しています。

当市の予算編成は、これまでも行政評価を活用してきましたが、令和2年度に実施した総合計画の見直しに併せ、行政評価についても見直しを行いました。具体的には、PDSマネジメントサイクル(計画、実施、評価)という従来の評価方法に、改善(アクション)の場を加えたPDCAマネジメントサイクルを確立することで、評価結果から課題を把握し、適

切な計画のもと、次年度の取組につなげていくこととしました。令和5年度予算編成についても、前述の国の方針、取組を踏まえた市の取組や、新たな手法による行政評価の結果に基づき、「令和5年度新発田市取組方針（以下、「本方針」という。）」を策定しました。本方針は、平成31年度当初予算編成まで策定していた「政策大綱」に代わるものとして、令和3年度当初予算編成から新たに策定しているものです。総合計画の5つの基本目標ごとに定めた取組方針に基づいた予算編成を行うことで、将来都市像の実現に向け、まちづくりを推進していきます。

（基本目標Ⅰ「生活・環境」 令和５年度取組方針）

基本目標Ⅰ「生活・環境」は、「地域への愛着や誇りをもち、安心して住み続けられるまち」の実現を目指して11施策を推進しています。

令和５年度は、**【防災・減災・国土強靱化の推進と生活基盤の強化】**、**【脱炭素化へ向けたグリーン社会の実現】**、**【持続可能な公共交通と住環境整備の推進】**の3つの取組方針を定めました。

【防災・減災・国土強靱化の推進と生活基盤の強化】

近年、異常気象による災害が頻発している状況を踏まえ、国が大規模災害の被害最小化に向けた「国土強靱化基本計画」を策定したことを受け、国の基本計画と連動した「新発田市国土強靱化地域計画」を策定しました。当市においても、近年、大雨により浸水等の被害が発生していることもあり、市民の生命・財産を守る取組は特に重要であると考えます。また、日常生活に必要な物流道路の整備を進めるとともに、ライフラインをはじめとした、都市に必要な施設などの生活基盤を強化することにより安心して暮らすことのできる潤いのある良好な生活空間の提供に向けた取組を進めます。

令和５年度においては、「市民、地域主体の防災対策の推進」として、災害発生時において、地域、施設管理者と協働で避難所を円滑に運営できるよう避難所運営委員会を立ち上げ、更なる自主防災活動の充実強化の支援を行います。

また、「安全で快適な道路空間の整備と、骨格となる道路網の強化」として、身近な生活道路から災害時における重要物流道路となる国道7号をはじめとした地域を結ぶ幹線道路の整備を促進し、市民生活に必要な道路空間を提供することで安全性や快適性の向上を図ります。

【脱炭素化へ向けたグリーン社会の実現】

国は、令和３年４月、２０３０年度の温室効果ガス排出削減目標を引き上げ、２０１３年度比４６％減とし、さらに５０％削減の高みに向けて挑戦していくことを閣議決定し、「脱炭素を軸とした政策の推進」、「再生可能エネルギーの主力電源化の徹底」、「公的部門の先導により必要な財源を確保しながら脱炭素実現の徹底」という、グリーン社会の実現に向けた３つの考え方を示しています。また、骨太方針２０２２においても、グリーントランスフォーメーション（GX）への投資を明記し、国としても、官民連携による脱炭素の推進を一層重点的に取り組むこととしています。

当市においても、国の目標と歩調を合わせ、２０５０年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、脱炭素社会の実現に向けて取組を推進するため、２０２１年６月「ゼロカーボンシティ宣言」を行うとともに、新発田市まちづくり総合計画の関連施策を見直しました。２０５０年を見据えた将来ビジョンと脱炭素シナリオを策定し、中長期の視点から市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働した取組により再生可能

エネルギー・省エネルギーの導入を促進し、ゼロカーボンシティの実現に向けてオール新発田で取組を進めます。

令和5年度においては、地域再生可能エネルギー導入目標の設定、地球温暖化防止実行計画の策定により、市民及び市内企業の脱炭素の取組を促進します。新たな取組としては、民間等による小水力発電や太陽光発電などの設置を支援し、事業の推進により市が得る収益を市民等の脱炭素への取組支援に還元することで、カーボンニュートラルの実現を図ります。また、市内すべての既設街灯・防犯灯11,200灯を2026(令和8)年までにLED化し、二酸化素排出量の5割以上削減を目指します。

【持続可能な公共交通と住環境整備の推進】

少子高齢化や人口減少を背景に、公共交通の利用者減少に伴う路線廃止や減便、公共交通空白域の拡大、ドライバーの人材確保などが課題となっており、持続可能な公共交通の確保が求められています。当市における公共交通の取組は、これまでは学校統合に合わせて通学支援と地域の移動手段確保を一体的に整備してきましたが、令和3年1月に各々を分けて進める整備方針を定め、小型車両による細やかな運行が可能な新発田版デマンド方式を年次計画に基づいて各地域に展開することで公共交通空白域の解消を目指すこととしました。

令和5年度においては、年次計画に基づきながら、五十公野～赤谷、加治川地区における新発田版デマンド方式の運行開始を目指します。

住環境においても、少子高齢化や人口減少を背景とし、空き家の増加、都市の空洞化、コミュニティ維持が課題となっており、持続可能な都市づくりが求められています。当市においては、これまでも住環境整備の取組である空き家対策として、「空き家解消」、「空き家予防」、「流通・活用促進」を実施しており、人口減少に伴い増加傾向にある空き家の対策に取り組んでいます。

令和5年度においては、空き家の解消支援として、空き家バンク、無料相談会、特定空き家等除却費補助金などの各種制度の周知と利用促進を図っていきます。

行政評価に基づく令和5年度優先取組事項（基本目標Ⅰ 生活・環境）

Ⅰ 防災	市民、地域主体の防災対策の推進
	災害発生時において、地域、施設管理者と協働で避難所を円滑に運営できるよう避難所運営委員会を立ち上げなど、更なる自主防災活動の充実・強化の支援を行う。
6 グリーン社会	脱炭素社会の推進
	ゼロカーボンシティの実現に向け、地域再生可能エネルギー導入目標を設定し、地球温暖化実行計画を策定する。また、企業による太陽光発電や小水力発電等の設置を支援するとともに、市民及び市内企業による脱炭素の取組を促進する。
5 公共交通	地域特性に応じた使いやすく、わかりやすい公共交通
	交通弱者の移動手段を確保するため、地域との協働により、年次計画に基づき新発田版デマンド方式を各地域に展開していく。
4 道路	安全で快適な道路空間の整備と、骨格となる道路網の強化
	身近な生活道路から災害時における重要物流道路となる国道7号をはじめとした地域を結ぶ幹線道路の整備を促進し、市民生活に必要な道路空間を提供することで安全性や快適性の向上を図る。
9 住宅・住環境	住環境整備への支援
	空き家の解消や有効活用による定住化に向け、空き家バンク、無料相談会、特定空家等除却費補助金など各種制度の周知と利用促進を図るとともに、より有効な支援が継続できるよう見直しを進める。

（基本目標Ⅱ「健康・医療・福祉」 令和5年度取組方針）

基本目標Ⅱ「健康・医療・福祉」は、「すべての市民が生きがいをもち、元気に暮らせるまち」の実現を目指し、7施策を推進しています。

令和5年度は、**【いきいきと暮らし続けられる健康長寿のまち】**、**【誰一人取り残さぬ地域共生社会の実現】**、**【子どもを産み育てやすい地域づくり】**の3つの取組方針を定めました。

【いきいきと暮らし続けられる健康長寿のまち】

当市の総合計画に掲げる将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市 しばた」を実現するための4つの視点の一つ「健康長寿」は、市民の命・暮らしに直結する、新発田市のまちづくりにおける重要な視点です。新型コロナウイルスの影響が長期化し、終息の兆しが見えない状況においても、引き続き確かな感染防止対策を講じながら、「ウィズコロナ時代」に相応しい、相談や検診・各種関連事業の実施に向け、工夫を凝らしていくこととしています。

また、否が応でも到来する「超高齢社会」の現実に正対し、各年代に応じた“食”、“医療”、“運動”、“社会参加”といった「新発田市健康長寿アクティブプラン」の4つの柱に基づき、官民挙げて「オールしばた」の体制でより一層取組を進めていきます。

令和5年度においては、ライフステージに合わせ、「望ましい食習慣の確立、定着」、「望ましい身体活動・運動の実践、定着」、「生活習慣病の予防、重症化予防、適正受診の推進」、「生きがいづくり」といった具体的な取組を進めていきます。また、スポーツへの参加機会の充実により、市民の多様なニーズに合わせた参加しやすいスポーツ教室・イベントを展開し、コロナ禍においても運動習慣の維持・定着を図るとともに、近年注目されているパラスポーツの普及・振興に向けた取組を引き続き実施していきます。

【誰一人取り残さぬ地域共生社会の実現】

国は、骨太方針2022において、「多様性に富んだ包摂社会の実現」を目指すとし、「共生社会づくり」や「孤独・孤立対策」といった「誰一人取り残さない」ための方向性を示しました。当市においても、コロナ禍により顕在化した様々な課題等に適切に対応するため、支援等が必要な方への対策を「地域医療」、「地域福祉(障がい者、障がい児、生活困窮者、ひきこもりなど)」、「高齢者福祉」等の分野で強化するため、地域住民や福祉関係機関、民間団体、行政がしっかりと連携し、各分野の計画策定・取組推進により、子どもから高齢者まで、誰一人として取り残すことのないよう、一人ひとりに寄り添った事業を進めていきます。また、コロナ禍の影響を大きく受け、若年層の自死件数が増加の一途をたどっている状況を踏まえ、市教育委員会と連携し、義務教育終了後につながりが途切れることのないよう、情報共有を行います。加えて、悩みや苦しみを抱えている方、生

きづらさや不安を抱えている方に対して、民間団体とも連携してソーシャルメディアなどを活用した広報啓発活動により一層取り組んでいきます。

令和5年度においては、地域医療の分野では、コロナ禍と医師の働き方改革の観点から診療所の役割の重要性が増していることを踏まえ、新発田地区救急診療所の持続可能な運営方法について、関係機関と検討を行うとともに、新たな取組としては、新発田地区救急診療所の機能強化に向けた取組を行います。加えて、医療費の適正化の推進に向け、ナッジ理論を取り入れた受診勧奨等の取組を継続していきます。

また、高齢者福祉の分野においては令和4年度に取組を開始した農業・園芸体験やeスポーツ体験事業など、ウィズコロナにおける新たな生きがいをづくり、社会参加へのきっかけづくりを引き続き推進します。

【子どもを産み育てやすい地域づくり】

国は、骨太方針2021における「成長を生み出す4つの原動力」の一つとして、「少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現」を掲げ、結婚・出産の希望を叶え、子育てしやすい社会の実現、未来を担う子どもの安心の確保のための環境づくり・児童虐待防止に取り組むと明記したことに加え、令和5年4月1日付けで「こども家庭庁」を創設し、こども政策の推進体制強化を図り、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えることとしています。当市においても、「子育てするならやっぱりしばた」の旗印はそのままに、結婚・出産・子育ての希望を叶えるため、今年度に豊浦地区で拠点化した母子保健センターにおいて、総合的な取組をさらに推進することとしています。また、新発田の子どもたちが成長環境に関わらず誰一人取り残すことなく健やかに成長できるよう、庁内関係組織の連携を進めていきます。

令和5年度においては、子育て支援サービスの充実に向け、ウィズコロナを踏まえたデジタルネイティブ世代への子育て支援として、ウェブを活用したオンライン相談や教室開催等の支援を進めます。新たな取組として、国が進める母子手帳のデジタル化の動向を注視しながら、妊娠期から利用可能な子育てアプリの導入を検討します。コロナ禍において子育て支援に対するニーズは変化し続けていることから、一連の子育て支援に求められているニーズの変化を把握し、必要な支援強化を検討します。

また、家庭や子どもへの適切な支援に向け、児童虐待の未然防止や被害の最小化、ヤングケアラーの早期発見のため、関係機関等との情報共有・連携を行うとともに、啓発紙の配布や保護者向け「ペアレントトレーニング」を実施します。

行政評価に基づく令和5年度優先取組事項（基本目標Ⅱ 健康・医療・福祉）

2 健康づくり	健康長寿の推進
	ライフステージに合わせ「望ましい食習慣の確立、定着」、「望ましい身体活動・運動の実践、定着」、「生活習慣病の予防、重症化予防、適正受診の推進」、「生きがいづくり」の具体的な取組を進める。
1 子育て	子育て支援サービスの充実
	ウィズコロナ時代の子育て支援、デジタルネイティブ世代の子育て支援として、ウェブを活用した相談や教室開催などの子育て支援を進める。また、国が進める母子健康手帳の電子化を注視しながら、連動可能な妊娠期から利用できる子育てアプリを導入する。
	家庭や子どもへの適切な支援
	児童虐待の未然防止や被害の最小化のため、また、ヤングケアラーの早期発見のため、学校・保育園等の関係機関と情報共有・連携を行うとともに、啓発紙の配布や保護者向け「ペアレントトレーニング」を実施する。
2 健康づくり	「いのち」の大切さを認め合い、市民みんなで支え合う体制づくりの推進
	若者の自殺予防策として義務教育修了時等に支援が途切れないよう市教育委員会と情報共有を開始している。支援が途切れないよう関係機関との一層の情報共有強化を行うとともに、情報共有後、迅速な支援体制（支援の流れ）を構築する。
6 高齢者福祉	高齢者の社会参加の推進
	令和4年度に取組を開始した、農業・園芸体験やeスポーツ体験などの事業を引き続き実施し、ウィズコロナにおける新たな生きがいづくり、社会参加へのきっかけづくりを推進する。

（基本目標Ⅲ「教育・文化」 令和5年度取組方針）

基本目標Ⅲ「教育・文化」は、「夢や希望に向かって、学び続ける人が育つまち」の実現を目指し、5施策を推進しています。

令和4年度は、**【学力の向上と新発田を愛し互いに尊重し合う心の育成】**、**【子どもが安心して学ぶことができる学校環境の整備】**、**【時代にあった青少年健全育成の充実】**、**【文化財の保存活用】**の4つの取組方針を定めました。

【学力の向上と新発田を愛し互いに尊重し合う心の育成】

2020年度から始まった新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」の育成を目指し、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動し、それぞれが思い描く幸せを実現してほしいとの願いが込められています。当市においては、「新発田市教育大綱」において、新発田市が目指す教育についての基本方針及び基本目標を定めるとともに、「ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育」をキャッチフレーズに掲げ、学力の向上とともに、人を思いやる気持ちの醸成など、互いに尊重し合うことができる心の育成に取り組んでいます。

令和5年度においては、小中学校の学力向上及び個に応じた学びの充実に向けた組織的な授業力向上、学習環境づくりへの支援のため、指導主事による学校訪問を継続します。新たな取組としては、GIGAスクール構想に基づき、授業等でのICT活用を加速させるため、県内他市町村の状況を注視しながら、授業支援アプリの導入に向けた検討を行います。

また、令和3年度のいじめ認知件数や、小学校における不登校発生率が増加傾向にあることなどを踏まえ、差別やいじめを許さない心の育成及び不登校対策として、指導主事やスクールソーシャルワーカー、相談員等の学校訪問を適宜実施し、いじめ防止対策への指導や校内の状況及びハイリスクな児童生徒の把握等を行います。新たな取組としては、不登校児童生徒の再登校や将来的な自立を目指す適応指導教室(さわやかルーム)の旧車野小学校への移転により環境改善と活動充実を図ります。

【子どもが安心して学ぶことができる学校環境の整備】

人口減少と少子化が進行し、急速にデジタル化が進む社会状況にあって、学校を取り巻く環境も大きく変貌しつつあります。また、近年の異常気象による猛暑や、新型コロナウイルス感染症のまん延による新しい生活様式への対応など、様々な要因が学校環境に大きな影響を及ぼしています。当市においては、「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」に基づき、学校統合を含め小学校の学校規模の適正化を推進しており、近年では平成30年4月1日に東小学校（松浦、五十公野、米倉小）、令和3年4月1日に豊浦小学校（中浦、天王、荒橋、本田小）、七葉小学校（菅谷、七葉小）が各小学校の統合により誕生しています。現在、保護者や地域住民との意見交換、アンケート調査

等を経て、令和4年3月、紫雲寺地域開校準備協議会を設立し、統合に向けた協議を継続しています。また、学校施設については、「新発田市学校施設等長寿命化計画」に基づき、校舎、共同調理場及びグラウンドの整備など、安心快適な学校施設整備を進めています。

令和5年度においては、前述の紫雲寺地域の小学校規模適正化について、統合校の校章や校歌作成など、令和7年4月1日の統合に向けた準備・作業を進めていきます。併せて、統合校となる紫雲寺小学校校舎の部分改修、グラウンド整備、スクールバス等遠距離通学支援体制を年次的に構築していきます。

【青少年健全育成の充実】

少子高齢化や核家族化が進み、育児と仕事の両立が難しくなるなど、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、社会全体で青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、地域、関係団体が連携した体制構築が求められるとともに、青少年の健全育成に係る事業や放課後児童クラブなどが担う役割への期待が高まっています。自然体験や防災キャンプなどの体験活動の機会や体を使って大いに遊ぶ場を提供することは、子どもたちの生きる力を育み、心身ともに健全な青少年の育成につながることから、時代にあった青少年健全育成を充実させるための取組を進めます。

令和5年度においては、幼児から小学生まで天候を気にせず遊ぶことができる屋内施設「児童運動センター」の開設及び運営を行うなど、更なる青少年の健全育成を推進します。

【文化財の保存活用】

文化財の保存活用については、全国的にも課題となっています。長い歴史を持つ当市においては歴史的・文化的遺産が数多く残り、その適正な保存が求められています。また、文化財の活用により郷土の歴史や文化が広く発信されることで、全国からの関心が集まるだけではなく、市民の郷土に対する愛着が深まることが考えられることから、今後のまちづくりにおいても文化財の保存と活用は大切な要素の一つとなっています。

令和5年度においては、文化財の適正な保存と活用を図るために策定した「新発田市文化財保存活用地域計画」の文化庁認定を目指すとともに、計画に基づき、指定・未指定を問わず市内の文化財の保存・活用を図るための事業に取り組みます。

行政評価に基づく令和5年度優先取組事項（基本目標Ⅲ 教育・文化）

1 学校教育	小中学校の学力向上及び個に応じた学びの充実
	組織的な授業力向上や学習環境づくりへの支援のため、指導主事による学校訪問を継続する。
	差別、いじめを許さない心の育成及び不登校対策
	指導主事やスクールソーシャルワーカー（SSWr）、相談員等の学校訪問を適宜実施し、いじめ防止対策への指導や校内の状況及びハイリスクな児童生徒の把握を行う。
2 学校環境	小学校の学校規模の適正化の推進
	統合した豊浦小学校のグラウンド大規模改修については、令和4年度の1期工事に続き、5年度に2期工事を実施し事業完了を目指す。
4 青少年育成	体験活動の機会充実
	幼児から小学生まで天候を気にせずに遊べる屋内施設「児童運動センター」の開設及び運営を行い、更なる青少年の健全育成を推進する。
5 文化芸術・文 化財	新発田市の文化財の適正な保存
	策定した新発田市文化財保存活用地域計画の文化庁認定を目指すとともに、計画に基づき、指定・未指定を問わず市内の文化財の保存・活用を図るための事業に取り組む。

(基本目標Ⅳ「産業」 令和5年度取組方針)

基本目標Ⅳ「産業」は、「多くの人々が訪れ、賑わいや活力のあるまち」の実現を目指して6施策を推進しています。

令和5年度は、**【安心・安全な食糧生産都市新発田の実現】**、**【若者が夢と希望をもって起業できる都市・新発田】**、**【新たな観光資源の掘り起こしと活用】**を取組方針として決めました。

【安心・安全な食糧生産都市新発田の実現】

当市は、基幹産業である「農」と「食」に着目し、農産物の栽培から調理、食事、残渣処理、土づくりを経て新たな農産物栽培につなげる「食の循環」の考え方に基づく「食の循環によるまちづくり」に取り組んでいます。この取組の産業的振興の核として位置付けている「オーガニックSHIBATAプロジェクト」により、有機米の産地形成を進め、海外市場などでのブランディングを行うことで、持続可能な農業経営を推進していきます。また、これに関わる畜産業、日本酒や米菓などの食品加工業も含め、安心・安全な食糧供給都市新発田の実現に向けた取組を進めていきます。

令和5年度においては、オーガニックSHIBATAプロジェクトの推進により、有機米の産地づくりを進めるとともに、アスパラガス、越後姫、新発田牛等の主要製品の生産拡大及びブランド力の強化を図ります。また、低糖質食品等の開発支援、道の駅などの販路を活用した販売促進策を展開します。

【若者が夢と希望をもって起業できる都市・新発田】

国は、骨太方針2022において掲げる「新しい資本主義」の柱の一つとして「スタートアップへの投資」を明記しており、資金調達や人材育成・確保、起業拠点の整備等、大規模なスタートアップの創出に取り組むこととしています。当市においては、旧天王小学校を活用したシェアオフィス「キネス天王」を先端企業とスタートアップ企業に特化した拠点として整備しました。起業を目指す若者のUIJターンの受入施設とすることで、新たな産業・雇用先の創出を図るとともに、既存事業者のIT化・DX化を推進します。スタートアップ企業については、入居期間満了後は市街地の空き店舗を活用することで、中心市街地活性化にもつなげていきます。

令和5年度においては、「キネス天王」を若者のスタートアップ施設として活用し、入居する先端企業や大学からの指導を受けながら、将来的な独立を支援する取組を進めます。

【新たな観光資源の掘り起こしと活用】

J R新発田駅前の東公園に移築され、一般公開に向けた整備事業が進められている「蔵春閣」は、当市出身の実業家「大倉喜八郎」が建設した別邸の一部であり、渋沢栄一など政財界の重鎮が訪れた迎賓館としての役割を持った歴史的建造物です。国は、骨太方針2021において「日本全体を元気にする活力ある地方創り」を実現する方策の一つとして、観光・インバウンドの再生を掲げ、「古民家等の歴史的資源の面的活用」を明記しています。また、骨太方針2022においても、引き続き「観光立国の復活」としてインバウンドの戦略的回復に取り組むことを示しています。

当市においても、これら国の方針を踏まえながら、蔵春閣移築を契機とし、同施設を市街地回遊の拠点として活用し、月岡温泉から市街地への一層の送客と回遊策を進めることとしています。また、新たに当市が進めている「オーガニックSHIBATAプロジェクト」の取組を観光資源化することで、修学旅行の誘致、ヘルシーツーリズムや各種ツアーの企画、食意識の高いインバウンド観光客に対する体験や米オーナー制度等の取組として活用することとしています。

令和5年度においては、誘客促進と受入体制の充実に向け、蔵春閣をはじめとした市街地の歴史資源の活用に加え、オーガニックSHIBATAを新たなコンテンツに加えることで、修学旅行やインバウンドのさらなる開拓・誘致を進めます。新たな取組としては、大倉喜八郎や蔵春閣についての啓発活動を行い、市民の機運醸成を図るとともに、積極的な利活用を図ることでまちなか周遊観光の促進と観光消費額の増加を目指します。

また、海外トップセールスやエージェント招聘事業等海外との往来を伴う活動を再開することにより、インバウンド観光客の増加や更なる知名度向上に向けた取組を実施します。

行政評価に基づく令和5年度優先取組事項（基本目標Ⅳ 産業）

2 農林水産業	園芸をはじめとした農業生産物の産地化や高付加価値化による農業所得の向上
	オーガニックSHIBATAプロジェクトの推進による有機米の産地づくりを進めるとともに、アスパラガス、越後姫、新発田牛等の主要産品の生産拡大及びブランド力の強化を図る。
1 商工業	起業家・創業者の育成、商工業者の経営基盤の強化
	旧天王小学校のシェアオフィス「キネス天王」を、首都圏等の若者が故郷に帰り、起業するための施設として活用し、先端企業や大学からの指導を受けながら、将来的な独立を支援していく。
1 商工業	地域特性を活かした商品の発掘、販路拡大・宣伝等の強化
	オーガニックSHIBATAプロジェクトを推進し、低糖質食品等の開発を支援するとともに、道の駅などの販路を活用した販売促進策を展開する。
3 観光	誘客促進と受入体制の充実
	蔵春閣をはじめとした市街地の歴史資源の活用に加え、オーガニックSHIBATAプロジェクトを新たなコンテンツに加えることで、修学旅行の誘致をはじめインバウンド市場の更なる開拓、誘致を進める。
4 産業連携	商工・農業・観光が連携した「人のインバウンド」「物のアウトバウンド」の推進
	海外トップセールスや海外旅行エージェント招聘事業を再開し、インバウンド（訪日外国人）観光客の増加策を講じる。また、海外トップセールスや米オーナー制度などの海外との往来を伴う活動を再開し、更なる知名度向上に向けた取組を実施する。

（基本目標Ⅴ「市民活動・行政活動」 令和5年度取組方針）

基本目標Ⅴ「市民活動・行政活動」は、「誰もが平等に活躍でき、市民と市の協働による持続可能なまち」の実現を目指して6施策を推進しています。

令和5年度は、**【産学官民の連携強化による地域活性化とSDGsの推進】**、**【デジタル化による行政運営の効率化】**の2つの取組方針を定めました。

【産学官民の連携強化による地域活性化とSDGsの推進】

国は、骨太方針2021で示した「地方への新たな人の流れの促進」について、引き続き、日本全体を元気にする活力ある地域創りのために地域おこし協力隊等を充実させ、中山間地域等を含めた生活基盤の確保・強化に向け、多様な人材確保と担い手育成、新たな農業・農村ビジネスを展開させることとしています。当市においても、過疎化、高齢化が進行する中山間地域において、集落機能の維持と活性化が課題となっていることから、産学官民の連携強化により、それぞれの知見や技術等を活かした取組を推進し、活力ある地方づくりに向けた協働によるまちづくりの活動を支援します。また、当市独自の取組である「食の循環によるまちづくり」においても産学官民の連携により食と農を活かした循環社会の構築など、SDGsの推進に取り組み、持続可能な街づくりの実現に向けた取組を進めていきます。

令和5年度においては、「協働のまちづくりに向けた活動支援」として、自治会機能の維持及び活性化を図るため、庁内で連携して委託業務内容等を見直すとともに、人口減少・高齢化が進む中山間地域において、オーガニック農法に取り組む農業をミッションとした「地域おこし協力隊員」や「集落支援員」の活用による地域支援に取り組みます。また、「食の循環によるまちづくり」については、産学官民の連携を密にし、それぞれの知見や技術等を活かすことにより、食と農を活かした循環社会の構築とSDGsの推進に取り組みます。

【デジタル化による行政運営の効率化】

国は、骨太方針2021において示した「成長を生み出す4つの原動力」の一つとして、「官民挙げたデジタル化の加速」に引き続き取り組むこととし、デジタル・ガバメント実行計画に従い、行政のデジタル化を強力的に推進することとしています。当市においても、庁内の様々な業務においてRPA等の導入を進めるとともに、デジタル人材育成のための研修を実施しながら、業務の効率化やDXの推進に取り組んでいます。

令和5年度においては、RPA及びAI-OCRを利用する業務の検討を継続的に実施し、利用拡大を図ることで行政運営の効率化を図るとともに、令和4年度から実施している「デジタル人材育成研修」を引き続き実施し、AIやRPA等、加速するデジタル化に対応できる人材を育成することで、業務の効率化を図ります。また、新発田市まちづくり総合計画に基づく計画的な行政運営を行っていくため、引き続き行政評価（PDCAサイ

クル) の精度向上を図り、令和6年度のまちづくり総合計画改訂に向けた課題の抽出及び施策の検討を進めていきます。

行政評価に基づく令和5年度優先取組事項（基本目標Ⅴ 市民活動・行政活動）

Ⅰ 市民参画と協働	協働のまちづくりに向けた活動支援
	自治会機能の維持及び活性化を図るため、庁内で連携して委託業務内容等を見直すとともに、人口減少・高齢化が進む中山間地域において、オーガニック農法に取り組む農業をミッションとした「地域おこし協力隊員」や「集落支援員」の活用による地域支援に取り組む。
	協働のまちづくりに向けた活動支援
	食の循環によるまちづくりは、産学官の連携を密にし、それぞれの知見や技術等を活かすことにより、食と農を活かした循環社会の構築などのSDGsを推進する。
5 情報技術・情報セキュリティ	行政運営の効率化・高度化
	RPA及びAI-OCRを利用する業務の検討を継続的に実施し、利用拡大を図ることで行政運営の効率化を図る。
6 行政運営	効率的な組織運営
	令和4年度から3箇年に渡り、「デジタル人材育成研修」を実施する。AIやRPA等、加速するデジタル化に対応できる人材を育成することで、業務の効率化を図っていく。
	行政サービスの適正化
	まちづくり総合計画の目標達成のために、引き続き、行政評価（PDCAサイクル）の精度向上を図っていく。また、令和6年度のまちづくり総合計画の改訂に向けた課題の抽出及び施策の検討を進める。